



茨城労働局発表
平成29年6月2日
14時解禁

担 当	茨城労働局職業安定部職業対策課
	課長 平塚 芳久 地方障害者雇用担当官 永井 通容
	電話 029(224)6219

**精神科医療機関とハローワークによる就労支援モデル事業を実施
～ハローワーク水戸が管内の精神科医療機関と協定を
締結し、増加する精神障害者の就労支援を推進～**

茨城労働局（局長 西井 裕樹）管下のハローワーク水戸では、管内で就職支援に積極的に取り組む精神科医療機関との間で連携協定を締結し、平成29年6月から当該医療機関を利用する精神障害者に対し、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業」を実施することとしました。

茨城県内のハローワークを通じた平成28年度の障害者の就職件数は1,777件で、過去最高となりました。中でも、精神障害者の就職件数は828件で前年度比13.9%大幅な増加となっています。また、平成30年4月からは、精神障害者が法定雇用率の算定基礎の対象に加えられることを踏まえ、精神障害者の就労支援をより一層強化する必要があります。

○ 実施内容

精神科医療機関の就労支援プログラム等を利用し、就職を希望する障害者に対して、医療機関とハローワークの担当者を中心とした就労支援チームにより、就職準備から就職後の職場定着までの一貫した支援を実施します。

※別添資料参照

○ 実施機関

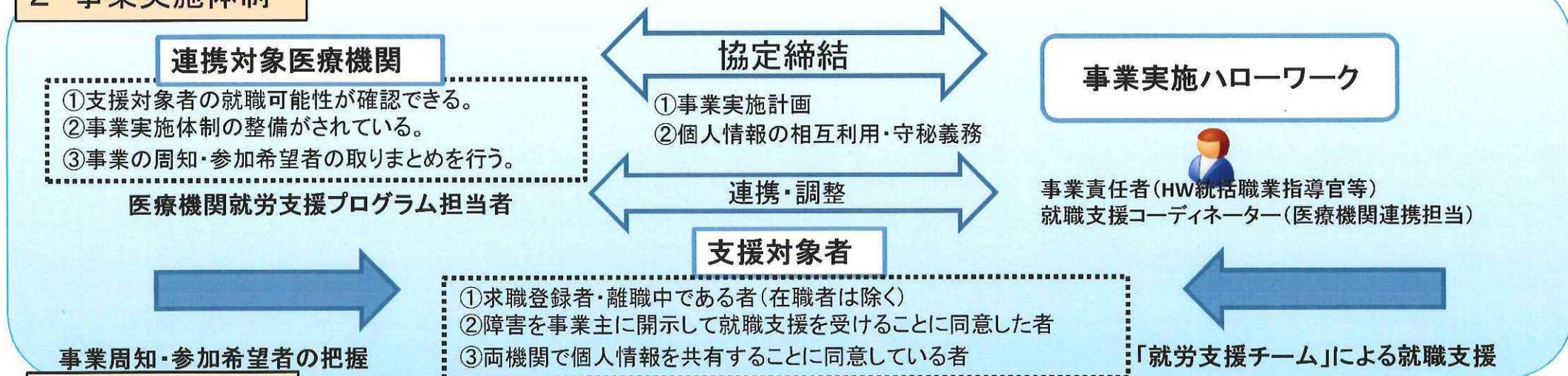
ハローワーク	協定締結精神科医療機関
水戸公共職業安定所	公益財団法人報恩会 石崎病院 (茨城町)
	医療法人社団有朋会 栗田病院 (那珂市)
	医療法人EPSYLON 水戸メンタルクリニック (水戸市)

精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業の実施について

1 目的

精神障害者の更なる雇用の推進のため、ハローワークにおいて、一定の要件を満たす医療機関と連携したモデル事業を実施し、当該医療機関との信頼関係を構築するとともに、地域の他の医療機関に対してもハローワークでの取組状況について普及・啓発を図り、医療機関との連携を推進することとする。

2 事業実施体制



3 事業内容等

- 主治医等として医療機関の関与は継続。就労支援の観点から支援対象者を医療機関からハローワークに引き継ぐ。
- 支援方法については、「チーム支援事業」を活用し、支援期間は原則6ヶ月以内とする。
- 想定される支援内容は次のとおり。
 - ①連携対象医療機関を利用している精神障害者に対して就職に関する知識や技術を付与するためのジョブガイダンスの実施
 - ②職業相談・紹介、キャリアコンサルティング、職業訓練あっせん等の就労支援サービス
 - ③職場実習等の機会の積極的な提供
 - ④3ヶ月目と支援期間終了時に医療機関側の担当者を含めたケース会議の開催
 - ⑤職場定着支援等のフォローアップ支援の実施

4 実施労働局

平成29年度38労働局

28年度実施局(22局):北海道、青森、宮城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、岐阜、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡、長崎、熊本、鹿児島
29年度新規実施局(16局):岩手、秋田、山形、福島、茨城、群馬、山梨、三重、奈良、和歌山、島根、徳島、香川、佐賀、大分、宮崎を予定